

香川県廃棄物処理計画(案)

概 要

1 策定経緯

令和2年	1月16日	知事から香川県環境審議会に諮問（計画部会へ付託）
	1月22日	第45回 香川県環境審議会 計画部会
	3月25日	第46回 香川県環境審議会 計画部会
	11月24日	第47回 香川県環境審議会 計画部会
	1月19日	第48回 香川県環境審議会 計画部会
令和3年	5月	第49回 香川県環境審議会 計画部会（書面開催）
	6月29日～	パブリック・コメント意見募集開始（～7月28日）
	8月	第50回 香川県環境審議会 計画部会（書面開催）

2 素案からの主な変更点

第1章 計画策定に当たって	1 計画策定の趣旨 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）が制定されたことから、循環型社会を形成するための法体系に追記
第4章 持続可能な循環型社会の形成をめざして	第2節 目標達成のための施策 1-2 リサイクルの推進 プラスチック資源循環促進法が制定されたことから、記載内容を修正
全般的事項	指標 県政モニターアンケートの調査結果を踏まえて検討することとしていた指標については新たに目標を設定 方向性を同じくするSDGsのゴール 記載内容を改めて整理し、該当するSDGsのゴールを追加 用語説明 用語の注釈を追加・修正

3 パブリック・コメントの実施結果

意見の提出なし

香川県廃棄物処理計画（案）の概要

1 基本的事項

（1）計画策定の趣旨

- 環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成をめざして、本県の廃棄物政策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

（2）計画の位置づけ

- 廃棄物処理法第5条の5に基づく計画
- 「香川県総合計画」の環境に関する分野別計画
- 「香川県環境基本計画」の資源循環分野に関する個別計画

（3）計画の期間

- 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

（4）基本的な考え方

- 環境への負荷をできる限り低減するため、引き続き、2R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））にリサイクルを加えた3Rや、廃棄物の適正処理を推進する。
- 新たな課題となっているプラスチックごみ対策や食品ロスの削減、災害廃棄物処理体制の充実・強化に重点的に取り組む。
- 廃棄物処理計画に掲げる施策を実施することで、持続可能な循環型社会の形成をめざすとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- 新型コロナウイルスの影響による廃棄物の排出状況等の変化を的確に把握し、適切に対応する。

2 基本目標と施策区分

（1）基本目標

環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

（2）施策区分

施策区分	施策の柱
1 循環型社会づくりの推進	1-1 2R（リデュース、リユース）の推進
	1-2 リサイクルの推進
2 廃棄物の適正処理の推進	2-1 廃棄物の適正処理の推進
	2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化

3 施策体系

施策区分	施策の柱	施策展開
大項目	中項目	小項目
1 循環型社会づくりの 推進	1-1 2 R（リデュース、リユース）の推進	1-1-1 2 Rを意識した3 Rの普及啓発
		1-1-2 リデュースに向けた取組みの推進
		1-1-3 リユースに向けた取組みの推進
	1-2 リサイクルの推進	1-2-1 多様な主体によるリサイクルの促進
		1-2-2 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充
		1-2-3 循環産業の育成
		1-2-4 リサイクル製品の利用促進
	2 廃棄物の適正処理の 推進	2-1 廃棄物の適正処理の推進
2-1-2 監視指導体制の拡充・強化		
2-1-3 廃棄物の適正処理の推進		
2-1-4 不法投棄や野外焼却対策の強化		
2-1-5 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進		
2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化		2-2-1 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化

1-1 2R（リデュース、リユース）の推進

課題

廃棄物の総排出量を削減するため、これまでの大量生産・大量消費型のライフスタイルからの転換を図る必要がある

施策展開

2Rを意識した3R(※)の普及啓発	リデュースに向けた取組みの推進	リユースに向けた取組みの推進
<ul style="list-style-type: none"> ◎先進的な取組事例等を出前講座や広報誌・ホームページにより情報提供 ◎マイバッグ・マイボトルの持参、リサイクル製品の購入等の環境にやさしいライフスタイルへの転換を呼びかけ ◎「かがわプラスチック・スマートショップ」の認定とその取組紹介による、県民や事業者の機運醸成 ◎民間団体等と連携して、学校や地域、職場など幅広い場において、世代に応じた環境教育・環境学習を実施し、分かりやすく情報発信 <p>※3R：リデュース、リユース、リサイクル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎プラスチックごみの発生を抑制するため、プラスチック製品の過剰な使用の抑制や代替素材への転換など、消費者のライフスタイルの変革と事業者の主体的な取組みを促進 ◎海ごみの多くを占めるプラスチックごみの海域・陸域一体となった総合的な発生抑制対策と瀬戸内海を共有する近隣県と連携した広域的な取組み ◎家庭における食品ロスを削減する生活習慣「スマート・フードライフ」の県民への定着に向けた情報発信・普及啓発 ◎「かがわ食品ロス削減協力店」の登録店舗の拡大とその取組紹介による県民や事業者の食品ロス削減に向けた機運醸成 ◎産業廃棄物の多量排出事業者に対する排出抑制・再生利用・適正処理の指導や排出事業者の自主的な取組みの促進 ◎市町別の総排出量等のホームページ掲載や先進的な廃棄物減量化施策の情報提供、市町間の連携強化などにより、市町の取組みを支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町で行っている不用品交換の情報提供等の取組みの紹介やマイバッグ・マイカップの利用促進などによる県民のリユース行動の促進 ◎リユース容器の県主催行事での率先使用と各種イベント主催者への使用の働きかけ ◎リユースショップやリユース品の利用が増えるよう、リユース市場の普及啓発

1-2 リサイクルの推進

課題

一般廃棄物のリサイクル率向上に向けた市町の実施を促進するとともに、循環産業の育成に努める必要がある

施策展開

多様な主体によるリサイクルの促進

- ◎市町別のリサイクル率のホームページ掲載や先進的リサイクル施策の情報提供などにより、市町の実施を支援
- ◎資源ごみの分別の徹底や洗浄など、排出マナーの向上に関する市町や事業者と連携した普及啓発
- ◎プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に対応できるよう、**地域ブロックごとに協議の場を設け、市町の実施を支援**
- ◎廃プラスチックの排出事業者に対する**分別の重要性の周知**や、**リサイクル業者と結びつける実施の推進**

各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充

- ◎デポジット制度の導入を含めた拡大生産者責任に基づく生産者による廃棄物回収システムの構築を国に要望・提案
- ◎**各種リサイクル関係法令等の適正かつ円滑な運用**、制度の改善、市町の財政負担の軽減を国に要望・提案
- ◎公共事業などでの建設発生土等の再使用やコンクリート塊等の再生利用
- ◎集団回収やイベント回収、小売店等が実施している店頭回収など、行政以外の回収ルートの活用促進

循環産業の育成

- ◎県の融資制度や行政手続きのワンストップ化などにより企業のリサイクル施設の整備やリサイクル工場等の立地を促進
- ◎**生分解性プラスチックや紙など天然由来成分を活用した代替材・製品等**の開発など、県内企業の海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた事業化を支援
- ◎優良な産業廃棄物処理業者の育成
- ◎直島町で実施しているエコタウン事業に対する支援
- ◎リサイクルショップやリサイクル品の利用が増えるよう、リサイクル市場の普及啓発

リサイクル製品の利用促進

- ◎他の模範となるリサイクル製品や環境負荷の低減に取り組む事業所を香川県環境配慮モデルに認定し、積極的にPR
- ◎認定リサイクル製品を四国4県で連携して相互推奨
- ◎県の物品調達における「グリーン購入」の推進

2-1 廃棄物の適正処理の推進

課題

廃棄物処理施設の整備促進や処理困難廃棄物等の適正処理に努めるとともに、不法投棄や野外焼却に対する監視指導を充実させる必要がある

施策展開

廃棄物処理施設の確保と維持管理		監視指導体制の拡充・強化	
<ul style="list-style-type: none"> ◎廃棄物処理施設の重要性の発信による理解の向上 ◎産業廃棄物処理施設の設置予定者に対する地域住民との合意形成や紛争の未然防止の指導、立入検査の実施と不適切な状況に対する改善指導 ◎埋立が終了した最終処分場や廃止した焼却施設の適正管理に関する指導 ◎ごみ処理の広域化・集約化に向けた市町の取組みに対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◎処理施設等に対する定期的な立入調査や県警察等と連携した監視指導 ◎監視カメラの増設や廃棄物110番に寄せられた通報等の情報提供により、市町における取り締まりの強化 ◎不適切な県外産廃の搬入規制の継続と循環的利用の確保 ◎関係法令に基づいた不適正処理事案に対する厳正な対処 		
廃棄物の適正処理の推進	不法投棄や野外焼却対策の強化	豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ◎処理業者や排出事業者に対する電子マニフェストの積極的な利用や処理基準遵守の周知・指導 ◎優良産廃処理業者を情報発信することにより、排出事業者が処理委託しやすい環境の整備 ◎感染性廃棄物や石綿を含む廃棄物、PCB廃棄物等の処理困難廃棄物の適正処理 	<ul style="list-style-type: none"> ◎不法投棄されやすい地域の特性に応じた不法投棄防止策の実施 ◎指導監視機動班による巡回や夜間・休日パトロールによる不適正処理の未然防止と早期発見 ◎廃棄物110番や環境監視員制度の活用、関係機関との連携による早期の情報収集と早期対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◎安全と環境保全を第一に、調停条項に基づき、豊島処分地の地下水浄化対策や関連施設の撤去、遮水機能の解除等に全力で取り組む 	

2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化

課題

南海トラフ地震の発生や台風・豪雨の大規模化に伴い、大量に発生することが想定される災害廃棄物の迅速かつ適切な処理に対応する必要がある

施策展開

大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化

- ◎**災害廃棄物処理広域訓練**の継続的实施と県及び市町職員の対応力向上、市町・関係団体との連携強化
- ◎**災害廃棄物処理計画**や**災害廃棄物処理行動マニュアル**の見直しや市町の計画・マニュアルの見直しに対する支援

4 指標

★は新規の指標

施策区分	指標	単位	現況 (R2 年度)	目標 (R7 年度)	
基本目標					
1	一般廃棄物の最終処分量	万 t	3.1 (R 元)	2.6	
2	産業廃棄物の最終処分量	万 t	17.2 (R 元)	16.1	
1-1 2R (リデュース、リユース) の推進					
3	1-1-1	★かがわプラスチック・スマートショップ登録店舗数	店舗	新規	100
4	1-1-2	一般廃棄物の総排出量	万 t	31.2 (R 元)	28.0
5	1-1-2	一般廃棄物の1人1日当たり排出量	g	868 (R 元)	810
6	1-1-2	産業廃棄物の総排出量	万 t	244.9 (R 元)	244.0
7	1-1-3	★県政モニターアンケートで「リユース製品を積極的に利用している」と答えた人の割合	%	26.5 (R3.6)	35.0
1-2 リサイクルの推進					
8	1-2-1	一般廃棄物のリサイクル率	%	18.2 (R 元)	24.0
9	1-2-2 1-2-3	産業廃棄物のリサイクル率	%	71.0 (R 元)	72.5
10	1-2-4	★県政モニターアンケートで「リサイクル製品を積極的に利用している」と答えた人の割合	%	33.3 (R3.6)	42.0
2-1 廃棄物の適正処理の推進					
11	2-1-2 2-1-3	廃棄物不適正処理苦情件数	件	124	減少
12	2-1-4	★産業廃棄物不法投棄件数 (10 トン以上)	件	0	0 件を継続
2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化					
13	2-2-1	★災害廃棄物処理計画に風水害対策を加える見直しをした市町	市町	0	全市町